

決算特別委員会会議録（ 2 ）			
日 時	平成 9 年 9 月 1 7 日（水）	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 3 6 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	次木委員長、渡部（智）副委員長、中村・鈴木・大橋・松本・斉藤・秋山・佐藤（幸）・倉田・花岡・西脇 各委員		
説 明 員	本保監査委員、平野助役、収入役、保健所参事、監査委員事務局長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 書 記 記録担当			

～ 会議の概要 ～

○ 委員長

開議宣告。署名員に松本・西脇両委員を指名。付託案件を一括議題とする。これより総括質疑に入る。

○ 西脇委員

平成 8 年度決算について、当初予算編成にあたり経常経費 1 0 % ・臨時的経費 5 % のマイナスシーリングの方針をたてたが、それに見合った成果はあったか。

○ 財政課長

一般財源ベースで、経常経費で 8,000 万円、臨時的経費で 2 億円のシーリング効果を生み出したいとの姿勢で編成に臨んだ。その結果、経常経費では 8,200 万円の効果があったが、臨時的経費は各事業毎に内容を精査したところ 2,000 万円程度の削減にとどまった。

○ 西脇委員

9 年度では約 3 億 8,000 万円削減するというが、毎年度こうしたことを続ければ財政再建が可能と考えているのか。

○ 財政課長

昭和 5 9 年からシーリング方式を採用しているが、そのみで成し遂げることは難しい。前年度にない事業も発生するのでそうした要素も踏まえていかに予算を組み立てるか判断する必要がある。

○ 西脇委員

経常収支比率が 9 8 . 3 % となっているが、自治省の見解では 7 0 % 以下が理想的であるという。財政部は具体的にいかにして経常収支比率を引き下げようと考えているのか。

○ 財政課長

経常収支比率の算出式の分母となる経常一般財源を増やし、分子となる経常経費を減らしていくという 2 つの要素がかみ合って初めて比率が落ちていく。

分母を増やすには市税の収納率を少しでも引き上げ、分子を減らすには事務を見直し経費を削減する必要があると考える。

○ 西脇委員

この比率を低めるため、自治省では特に人件費を抑制せよと指導しているが、それでは市民サービスの低下につながるのではないかと。

○ 財政課長

人件費について直接的な指導はないが、大きな部分を占める問題と思う。あくまでも事務事業の見直しの中で適正配置に努めることにより、人件費の伸びを抑えていきたい。

○ 西脇委員

自治省の指導では、人件費を圧縮する一方で非義務的経費を増やし、それを建設事業に充てよというが、市もそのように執行してきたのか。

○ 財政課長

経常経費を節約して政策的事業に充てられる財源を確保する方向に進めていきたいと考えてきた。

○ 西脇委員

一般的には経常収支比率が低いほうが住民ニーズを実現しやすい。しかし、住民サービスを切り捨ててまで低めても良いというわけではない。

又、85 年の扶助費国庫負担金の一律カットが自治体の負担増をもたらし、経常収支比率を引き上げている。さらに公債費比率がここ 1 0 年間高まっていることが市財政危機の原因ではないのか。

○ 財政課長

ここ 1、2 年の傾向としては、人件費の伸びが圧縮されているなかで公債費の伸びが目立っていると言える。

○ 西脇委員

昭和 61 年度を 100 とすると今年度決算の歳入総額は 163.4、地方債は 258、一方で国庫支出金は 123 にとどまり道支出金に至っては 100 を割っている。地方税もそれ程伸びない中、結局借金で財政規模をようやく維持している状態が見える。これで財政再建は覚束ない。今後、築港ヤード再開発などで一層市債が増えるがそのピークは何時になるのか。

○ 財政課長

近年、市債が増えている要因は、6 年度からの減税補填のための起債導入に加えて、国が地方財政対策を行う際、地方財源を賄うための交付税の資金が確保できないため地方債でカバーしてきたことが挙げられる。

○ 西脇委員

8 年度までの借入額ベースで、償還のピークは 12 年度に到来する。

昨年度末の地方債残高は 657 億円を超えている。12 年度には公債費比率はどの位になるのか。

○ 財政課長

8 年度決算で 16% 程度が、今後の償還増とともに上昇していくと考えられるが、比率算出の基本となる交付税の動向によっては増減の可能性はある。

○ 西脇委員

行革の一環で職員数の削減や特別職手当の一部カットを考えているようだが、それで根本的な財政の立て直しになるのか。政府による押しつけ型公共事業に対する市の姿勢や築港ヤード関連事業などへの市自らの投資にこそ、今メスを入れなければならないのではないのか。

○ 財政課長

特別職手当のカットは課題に取り組むうえでの姿勢を示すもので、財政効果は小さくとも庁内的な効果はあると考える。

公共事業については国の指導に単に準じたものではなく、我々のスケジュールのなかで単独事業が伸びた時期と、政府レベルで地方単独事業を伸ばして欲しいとの要請があった時期とが重なっただけである。

築港再開発については経済活性化・生活基盤の向上等に必要な事業と認識している。

○ 西脇委員

一般的に公債費比率は 10% 以内が望ましいと言われている。小樽市ではそうした目標達成の見通しは全く立たない。「何年先に硬直した財政を正常にする」という目標はあるのか。

○ 平野助役

公債費比率は上昇傾向をたどってはいるが、道内 10 市平均 17% に比べて高くはない。

しかし今後は長期的展望に立ち、財政規模も考慮しながら出来る限り引き下げる必要があると思う。

○ 西脇委員

もはやリストラで乗り切れる水準のものではない。孫子の代まで借金を残すことのないよう今のうちに目処を立てた施策が必要である。そのためには、補助金カットにより地方単独事業を増大させてきた国のやり方に対して、自治体として明確な主張をしなければならないのではないのか。補助金カットの復元についてどのような対応を考えているか。

○ 平野助役

補助金カットの復元や一般財源化の問題については市長会・地方六団体を通じ国に対し色々と働きかけをしたい。

○ 西脇委員

ドリームビーチに関連して、7 年度から対策委員会による 1 億 4 6 0 0 万円の返還計画がスタートしているが 8 年度決算はどうであったか。

○ 観光課長

当初計画では駐車場使用料収入を 3,874 万 4000 円、歳出を 2,100 万円と見込んでいた。

しかし、7 月の好天による利用の大幅増にもかかわらず 8 月には低温雨天が続き激減したため、結果として収入は 3,294 万 4000 円、歳出は経費節減に努め 1,870 万円、収支では 1,420 万円余の収益（計画より 350 万円減）となった。

○ 西脇委員

1 億 4 6 0 0 万円は、計画どおり 1 0 年で返済されるのか。

○ 観光課長

8 年度末元金残高が 1 億 3 , 2 2 9 万 1 0 0 0 円、今シーズンの返済予定は 1,212 万円余なので 9 年度末残高は 1 億 2 , 0 1 7 万円程度となる。従って、当初計画（平成 1 6 年返済完了予定）からすると 400 万円合わなくなる。

○ 西脇委員

天候に左右される不安定さはあるが、ここ 3 年間いずれも返済目標を達成していない。

計画そのものをもう一度見直すべきではないのか。

○ 観光課長

利率の下落や蘭島駐車場経営の分離、対策委が課税対象外となったこと等、償還計画に関わる状況が当時と変わってきており、どのように見極めていくか内部で検討中である。

○ 西脇委員

市内零細企業の中には数十万円単位の資金繰りに難儀しているところもあるというのに刑事事件絡みの事態に巻き込まれたとも言える事業には低利で貸し付ける。これでは住民サービスに分け隔てがあるのではないかとすら思える。過去の経過から見ても、通常の業者に対する貸し付けとは違うのだから信義上も最低限、完済はされなければならないと思うがどうか。

○ 平野助役

収入増を図る努力が必要だが、当時と状況も変わってきており 3 ヶ年の実績も下回っていることから現在部内で検討中である。1 0 ヶ年で完済が無理とすれば、改めて返済計画を議会に示して論議をいただきたい。

○ 西脇委員

廃材処理費として相伍産業に支払った 1,751 万円の内 400 万円は水増しされていたと判明し詐欺事件として市が被害届を提出したが、この 400 万円については現在どうなっているのか。

○ 観光課長

当該廃材処理業者と何度か折衝している。水増しの事実を認め、返済の意思があることを確認している。但、事件後のダメージが大きく時間はかかるかもしれないが返済してもらおうべく、方法等について具体的にアプローチしているところである。

○ 西脇委員

実際に返済能力はあるのか。何時ごろを目処に返済してもらおうと考えているのか。

○ 観光課長

小口の仕事が入ってきたと言うが、全額一括返済は難しく割賦によるということまでは話がまとまっている。

○ 西脇委員

2 年たってその程度しかすすんでいないのか。市民の税金がだまし取られたのにそんな悠長なことでよいのか。過去の経過の中では元理事長が市から無理矢理ださせた金でありそうした事情も踏まえて、きちんとめどをたてて

対応していくべきではないのか。

○観光課長

全額返してもらうべく、今後さらに努力したい。

○西脇委員

割賦で払う意思があるならとうに決着は着いているはずである。本当に交渉しているのか。

○平野助役

係争中の問題でもある。分割の話は初めてきくのであらためて方法・めど等について検討したい。

○西脇委員

中央地区再開発について、6月の広報に第1埠頭の埋立一部完成地の処分広告が掲載されていたが、現況はどうなっているか。

○港政課長

平成9年5月1日に竣工告示をし、6月の広報政策版に掲載した。

今後、既存の供用地と埋立地を一体として鑑定評価することとなっている。又、小樽港縦貫線沿いにある3棟の倉庫について、移転の了解は得ているが、補償額で希望と乖離がありその点の交渉を鋭意すすめている。その整理がつき次第、鑑定評価に進みたい。

○西脇委員

企業からの引き合いはあるのか。

○港政課長

平成8年3月に第1埠頭の立地企業を中心に調査したが、その時点では対象面積の約1.5倍の取得希望があった。今後分譲が具体化するにあたり、今議会終了後あらためて取得意向を調査したい。

○西脇委員

処分面積27,000㎡で事業費が8,300万円なので1㎡あたり約30,700円になる。この単価で業者の需要があると考えているのか。

○港政課長

算出方法については、埋立造成地だけではなく、支障物件をすべてクリアにして既存埠頭用地と造成地を一枚として鑑定評価を依頼し、分譲対象にと考えている。

○西脇委員

埋立願書では56,000円/㎡となっているが、実際に処分するときはこれを下回るのか。

○港政課長

試算では下回ると思う。

○西脇委員

売出価格が決定しないうちに広告を出したのは疑問である。引き合いはあると言うが、価格をきいて断念する可能性もある。勝納埠頭処分の際のように、今回も売れ残れば割引販売するつもりなのか。起債が一般財源に影響を及ぼす心配はないのか。

○港政課長

現在公に発表している金額は56,000円だけなので、それを念頭に置いた理解を得たうえで引き合いがあるのだと思う。又、中央地区と勝納地区の価格には直接的な関係はないものと考えている。

○西脇委員

築港ヤードではO B Cが18haを約53億円（約30,000/㎡）で取得した。一方で地元業者には50,000円もする土地を売りつけるのはどういう考えか。市としては、起債した分は売却利益によって穴埋めするつもりなのか。政

策的価格にする考えはないのか。

○港湾部次長

中央地区再開発は、港湾関連業者の用地不足解消のためであり、価格についても勝納の場合とは異質なもので値引きは今のところ考えていない。

○西脇委員

それで 1 0 0 % 売却できるのか。

○港湾部次長

関連業者の希望が相当数きている。再確認の作業は残っているが 1 0 0 % 売却されるものと考えている。

○西脇委員

過日、倉庫業者が石狩湾新港地域に米の備蓄倉庫を造ったが、小樽の港湾地域であれば経済的なメリットもあり、港湾利用が促進されたと思う。今回埋立経費に見合う価格で売却するというが、業者にそれだけの負担力があるか。逆に新港地域に移ってしまうのではないか。

○港湾部次長

従来から埠頭で企業活動をしている倉庫業者であり、新港への新たな資本投入は考えられないということもあって、全部売却されるものと考えている。

○渡部(智)委員

財政状況について、数年前から厳しいと言われ続けているが、どのような要因によるものと分析しているか。

○財政課長

単年度収支において、赤字が続いている点が一番厳しいと認識している。その他、経常収支比率や公債費比率等の財政指標も好ましくない状況にあり、構造的にも厳しい。又、財政調整基金を確保できず、減債基金を取り崩して賄っている状態であり、そういう面からも厳しいといえる。

○渡部(智)委員

どうすれば回復するか具体的方策についてどんなことを考えているのか。

○財政課長

短期的に好転させるのは難しく、特に起債が増えている部分については今後も長期的展望に立って取り組む必要がある。但、7・8年度決算では人件費の減少が見られ、8年度には減債基金を積み上げることが出来た。一般経費の削減と合わせ、収支の均衡を図る面では多少上向きの芽がでていると思う。

○渡部(智)委員

人件費・扶助費・公債費が今後どのように推移していくのか、それと同時に企業会計への一般会計からの繰り出しをいかに抑えてお互いの均衡を図るか、といった面で大胆な方策を講じていくべきである。

4月から行革推進が打ち出されているが、これはあくまでも市民ニーズの多様化への対応としてすすめていくもので、財政再建に向けてもしっかりとしたプログラムがあって然るべきではないのか。

○財政課長

年度毎の財政健全化計画がよいか、3～5年スパンの目標がよいか他市とも情報交換をしており、検討を続けていきたい。

○渡部(智)委員

財政の厳しさは以前から問題提起されており、これから検討するとはいささか心外である。来年・再来年の予算編成をスムーズにすすめるためにも今まで以上に努力して欲しいがどうか。

○平野助役

平成 1 0 年度は行財政環境が一層厳しさを増す。2 1 世紀プランもスタートする中で、予算編成等の施策・事業の具体化や対策の対外的打ち出しには例年以上の取り組みをしたい。全庁的に共通認識をもち、施策に反映されるよう部内で検討中である。

従来のような予算編成方針ではなく、いろいろな主張も交えた厳しさの中で対応するよう計画中である。

○ 渡部(智)委員

財政が厳しい中で 2 1 世紀プランがスタートして、果たして夢のある大局的なまちづくりができるのか心配がある。2 定後、庁内検討会議はどのように経過しているか。又、現総合計画の事業実施状況はどうなっているか。

○ 企画部次長

総合計画は財政計画とは別に、2 1 世紀の小樽をつくるという意味で夢の部分があってよいと思う。現在、部長職で構成する基本計画策定会議を設け、その中に次・課長で専門的検討を加える幹事会を置いて作業を進めている。その報告を策定会議で具体的に協議し各部の調整を積み重ねていきたい。

平成元～9 年の計画の実施状況については、事業費ベースで 3,230 億円強のところ 3,160 億円(約 98%)、一般財源ベースで 588 億円のところ 542 億円強(92.3%)であり、平成 7～9 年度の進捗率は事業費ベースで 9 1 %、一般財源ベースで 8 6 %と落ちてきている。

○ 渡部(智)委員

中心市街地活性化のように長期間継続している事業について、市財政の厳しさに加えて国・道からの補助の制限のために事業が縮小するようではまちづくりにつながらない。その際に国・道の様々な助成メニューを各原課で敏感に捉えて確実に事業に活用していく努力をすべきと思うがどうか。

○ 企画部次長

そのような考え方を持ちながら、2 1 世紀のまちづくりを進めていきたい。

○ 渡部(智)委員

もう一つ重要なのは、人材である。人材育成に力を入れながら知恵を出し合い、事業展開に転化していくことが大事と思うがどうか。

○ 総務課長

各職場で補助事業について得ている情報は大いに活用しているが、更に一層周知徹底していきたい。

休憩 午後 2 時 3 6 分

再開 午後 3 時 0 5 分

○ 佐藤(幸)委員

財政問題について、今後の財政健全化に向けて見通しを持った計画はあるのか。

○ 財政課長

現在のところ、将来的な健全化計画はない。

○ 佐藤(幸)委員

行革と財政改革のあり方との関係はどう考えているか。

○ 財政課長

行革と財政改革はイコールではないが双方を一緒に進めることが益あることと思う。行革懇話会の中でも提言が出されており、検討は可能と思う。

○ 総務部次長

簡素で効率的な行政運営が当面の課題である。事務事業の見直し・財政健全化の問題は不離一体であることから財政健全委員会を設置し、現状分析・課題整理・今後のあるべき姿等を検討し、行革実施計画に生かしていくということである。したがって、一体的に行ったほうが能率的との考えに立ち十分機能するよう進めていきたい。

○佐藤(幸)委員

確かに組織機構を変えると財政にも影響がある。しかし、行革と財政改革のどの部分がリンクしてどの部分がリンクしないのか、一度洗い直してみる必要があるのではないかな。

○総務部次長

簡素で効率的な行政運営を付き詰めていくと組織機構にも手を付けていくことになるうし、その効果がひいては弾力的な財政構造に結び付くととらえている。

○佐藤(幸)委員

全て行革とリンクするものではない。契約を例に考えても、随意契約を競争入札にすることによってかなり単価を落とすことが出来る。誰が責任をもって何時を目処に計画を立てるかはっきりすべきではないかな。

○財政課長

将来の目標値的なものを掲げていく必要はあると思うが、基本となる一般財源収入をカウントするのが難しいため財政計画を立てるとしても、今しばらく時間がほしい。

○佐藤(幸)委員

財政部が責任を持つと言うことか。既にそのレベルではなく全庁あげて取り組むべきではないかな。

○平野助役

何も計画がないのは適当ではない。行革の実施や国の施策との関係を含めて一定程度的見極めを付けたうえで中期的な計画づくりが必要と思う。

○佐藤(幸)委員

きちんとして目標に沿って皆が歩んで行ける道をつくるべきである。今年度中につくるのか来年度にかかるのか。

○平野助役

行革が 4 年間となっているので、その中で一定の目処を立てた計画を立てたいと考えている。

○佐藤(幸)委員

資金面の問題によっては機構・戦略を変えているのが民間の現状である。収入増と支出減の両方を詳細に検討するための財政懇話会もつくるべきではないかな。

○平野助役

収納率向上検討委員会では既に実施段階に入っている。その他の検討委員会の経過も見ながら推進していきたい。

○佐藤(幸)委員

ゼロベースによる予算編成に関してはどのような検討をしているか。

○財政課長

他市の取り組みを調べると、各部要求から査定に向けてかなりの作業と時間がかかるともきくが、各部署・各人が現状を再認識できるというメリットもあり、どう取り入れていくか検討している。

○佐藤(幸)委員

出来るところからやっていくことも大切である。研究して欲しいがどうか。

○平野助役

平成 10 年度の予算編成は方針を従来とは改めた形をとろうと考えている。まず各部で 21 世紀プランの推進や市民ニーズ・市長公約の具体化等の論議をすすめ、その後三役・総務・企画・財政等で政策検討会議を組織し、そこで予算方針を練って 10 月中旬には定めていきたい。そのための具体的作業にこれから入ってきたい。

○佐藤(幸)委員

手間がかかってもしきちんを見直して欲しい。

特別職・管理職の手当減額の意義は何か。

○総務部次長

5 6 項目の行革実施計画を 4 年間で達成するため、これに取り組む姿勢を示したものである。

○佐藤(幸)委員

財政効果としては年額1,400万円程度と高くはない。市民に範を示すと言うが、将来的に市民の側に何か負担を強いることがあるのか。

○総務部次長

そのようなことは考えていない。

○佐藤(幸)委員

マイナス 1 0 %シーリングを行い、部課長以上の手当を削減し、次は何か。

○財政課長

事務事業の個々の見直しの積み上げによって応えていくことになる。

○佐藤(幸)委員

車両の盗難・破壊事故について、最近堺町付近で駐車中に部品がなくなるが外国人によるものだという話も聞く。警察とどんな連携をとっているのか。

○埠頭事務所長

港湾区域や市街地のパトロールでそのような話があると関係者から聞いている。但、被害届が出てこないため表面化しておらず、実数は把握していないが相当数のケースがあると警察も考えている。

○佐藤(幸)委員

稚内では外出時間の規制もしているようだが検討したことはないのか。

○平野助役

過去に警察・税関とも協議した経過があるが、あらためて検討の必要があると思う。

○佐藤(幸)委員

市民の安全を守るための実質的手立てを要望する。

○斉藤委員

病院経営の健全化について、患者外給食については収支均衡を十分考慮しながら事業推進をはかるというのが具体的にはどのようなことか。

○樽病総務課長

コストを意識しながらすすめていくという意味である。決算書での表示の仕方についても、歳出では保育所の給食材料費も一緒に計上し、歳入では保育所の収入として別に計上していたので分かりづらいとの指摘を受けた。来年度は何らかの区分けをして分かりやすいようにしたい。

○斉藤委員

決算書だけでは 4 0 0 円のを 1 0 0 円で売っているように読める。病院内の実情も理解できるが、収支の均衡を考えるとそれを見込んだ単価設定も可能であるし必要であると思う。コスト意識もそこからうかがえる。

医師・看護婦・事務職の平均給与はいくらか。

○樽病総務課長

医師が 1 3 7 万円 / 月、看護婦が 5 3 万円 / 月、事務職が 6 0 万円 / 月である。

○斉藤委員

これらの数字をきちんと把握して初めて採算性を類推できるが、決算書ではつかみ切れない。監査と樽病では双方納得している内容でも議会に説明すべきである。

各診療科目ごとの収益を把握することは難しいというが、どの科目が利益を上げていてどの科目が不採算かが分からなければ、経営改善の仕様がでないのではないか。

○ 樽病医事課長

診療報酬の制度上、請求事務の 2 カ月後に報酬が医療機関に入ってくるが、その際、査定・返戻等増減処理がなされる結果、診療科目ごとに収益を正確に把握することは現状では難しい。

○ 斉藤委員

患者一人当たりで、いくらレセプトに対しいくら収入が入ってくるか分からないのか。

○ 樽病医事課長

中には二次査定があり 6 カ月以上前のものも含まれ、個別の把握には細かい作業が要求される。

○ 斉藤委員

収入内容が把握できない仕組みだと聞いて、行革担当者や監査委員はどう思うか。

○ 総務部次長

事務の実態を詳細に聞いてみなければコメント出来ない。

○ 本保監査委員

費用の面でも大型医療機器などは全体で使用している例もあり、個々に計算するのは難しいのではないかと思う。

○ 斉藤委員

誰の何の分かがわからないのは基本的におかしい。収入の正確な把握のためには独自の推計方法等も研究してほしい。

損益分岐点について、人件費は医業収益の 50% 以下が望ましいと言われているが、それを目指しているのか。

○ 樽病総務課長

一般的にはそうだが、樽病がそれを目指しているわけではない。

○ 斉藤委員

50% を目標とすると医業収益はいくらでなければならないか。

○ 樽病総務課長

色々な条件があり、試算はしていない。

○ 斉藤委員

50% を目標とすると 123 億円の売上げがなければならない。とすると 23 億 6,000 万円の増収が必要となるが、1 日当たりでいくら増収になるか。

○ 樽病総務課長

640 ～ 650 万円かと思う。

○ 斉藤委員

入院だけで 240 人、外来だけで 687 人、合わせても 388 人増えなければ達成しない。しかし、実際は平成 8 年度の入院は 673 人でそれにプラス 240 人では 900 を超えるので成り立たない。又、医業費用の 55.9% が給与だがそれを理想に近付けるには 45% まで引き下げなければならない、それは給与の 20% カットを意味するのだがそのようなことが果たして可能なのか。

○ 平野助役

損益分岐点について人件費のみで分析できるのか、他の要素も議論しなければならないと思うので、私自身も勉強してみたい。

○ 斉藤委員

確かに総合的に検討しなければならない。しかし、これまで見てきたことは、現状では対応しきれないことを物

語っているのではないか。

○平野助役

樟病には後志の基幹病院としての使命がある。又押しなべて公立病院は赤字体質の現状である。統廃合についても検討会議を重ねているが、器の問題もある。仮に統合してスリム化しても退職者不補充の形になると思う。それにあわせて事務体系等を考えながら施策を講じていく必要があると思う。

○斉藤委員

中途半端では駄目だ。統合のためにも多額の費用がかかり、それを取り戻すにもさらなる努力が要る。公立病院として赤字も覚悟という発想も必要と思うがどうか。

○平野助役

統合による施設改善もしなければならない。経営診断書を自治省で作成することになっており、各自治体病院の経営のあり方が指数で表されるのでそれも見ながら検討していきたい。

○斉藤委員

小手先のことでは無理だということは明らかになった。決算書を見ただけでもかなり意識と違っていた。経緯を見守っていきたい。

○松本委員

ラルズの進出について、9月9日に大店法の3条申請がなされたがそれに先立ち、9月3日に市に説明があったときく。どのような現況にあるのか。

○中小企業センター所長

出店に当たっての調整四項目の他に従業員数や売上予定額等、各分野の概略について説明を受けた。

○松本委員

桂岡十字街への出店だが、この地区は以前から近隣の西友・ダイエー・ニチイ等への購買力の流出が激しかったが、これまでに市は相談を受けたり助成をしたことはないのか。

○中小企業センター所長

桂岡・銭函には任意の商工会有り、まだ具体化はしていないが情報化支援メニューを検討したい旨の問い合わせはあった。

○松本委員

地元商店街は今動揺を来している。今後、中小企業等振興条例の適用など考えられる施策にはどんなものがあるか。

○中小企業センター所長

既にいくつかの個店にはアドバイザーを派遣している。商業者としては、国道5号拡幅に伴う補償問題の整理が完了してから経済部とも交渉に入るはずとなっていたが、ラルズの件もあり商工会や地域代表とも再度話し合いたい。

○松本委員

桂岡工区の用地取得がかなりすすんでいるが、商店街の部分はまだ決まっていない。建て替えて営業継続することでもとまっていたのに、ラルズの話が浮上したことで動揺している。こうした現状をどのように認識しているのか。

○用地対策室長

6月に説明会を開催し、開建との話し合いもほぼ固まりつつあったが、ラルズ進出により再度個々の意見を聴かなければならない。地元の要望はなるべく取り入れたいと思う。

○ 松本委員

早急に取り組んであの地区の慢性的交通渋滞を解消してほしい。

これまでに取得した国道沿いの土地で坪単価はいくらか。

○ 用地対策室長

平均して約40,000円 / m²である。

○ 松本委員

決算書で街路事業費を見ると、幸線で平成 7 年度が36,000円 / m²、8 年度が41,000円 / m²、銭函新通線で 7 年度は36,000円 / m²だったが 8 年度は87,000円 / m²にもなっている。

これはどういう経緯によるのか。

○ 土木部管理課長

用地取得費の中に移転補償費5,170万円がカウントされており、それを除くと39,000円 / m²になる。不親切な記載であり大変申し訳ない。

○ 松本委員

坪当たり 2 9 万円という数字が出てくるようでは、公正な取得をしたとは思われないのではないかと。今後の路線延長にも影響を及ぼすと思うが、このままにしておくのか。

○ 土木部管理課長

書類の正確な流れを確認し、関係部とも協議し対応したい。後日経過を説明したい。

○ 鈴木委員

総合運動公園の分割案について、教育委員会では考えていないとのことだが、2 定の常任委員会で市長は分割案を念頭においている旨の答弁をしていた。この点の食い違いがあっては進展しないと思うがどうか。

○ 社会体育課長

教育長の答弁は、ジャンプ台の位置変更があり、当初描いていたとおりにはならないという趣旨である。既存の施設を整備しながらすすめていきたいというもので、新しい場所に新しい施設を作るという意味ではないと理解している。

○ 鈴木委員

桜ヶ丘球場や手宮の陸上競技場を整備拡充し、その他の施設は望洋に作っていくと理解している。それにしても何百億のプロジェクトであり、やり遂げるには新しい総合計画に盛り込むべきではないのか。

○ 企画部次長

ジャンプ台以外の施設は進展しておらず、構想の位置づけ自体どうしていくか十分検討しなければならないと考えている。

○ 鈴木委員

教育委員会は強く要望しているのか。

○ 社会体育課長

ジャンプ台以外何も作らないとは思っていない。関係部とも協議しどのように盛り込まれるか検討したい。

○ 鈴木委員

総合計画が新たに 1 0 年度からスタートするというのにまだ協議が進んでいないのか。

○ 社会体育課長

担当者レベルではある程度進んでおり、基本的に盛り込んでほしいと要望している。

○ 鈴木委員

全く除外されたとの報道もあったと思うが、浮上していくと考えてよいのか。

○ 社会体育課長

新聞報道にあった教育長答弁の「白紙」とは、体育施設そのものの整備をあきらめたものではなく、初めに描いたとおりにはいかなないので見直す必要があるというのが真意である。

○ 鈴木委員

総合運動公園構想も 10 数年経過し、何も進展していなかったところ、たまたま国体を誘致するためジャンプ台が建設されたという状態である。資金・経費の面で困難もあったと思うが見直しをしながら新たな形でもぜひとも実現しなければならないものである。新総合計画の中に盛り込むことを要望する。

○ 平野助役

当時の社会経済状況と比べ、現在の市の財政状況や高齢化対策・経済活性化の問題等、相当変わってきている中で、既存の社会体育施設についても整備が必要でありスポーツ団体からもその旨の要望がある。

確かに総合運動公園構想は持っていかなければならないが、それが即総合計画に盛り込めるかどうかについて担当とまだつめていない。建設したジャンプ台は複合競技に対応するものなのでクロスカントリーコース等の整備がなくてはジャンプ台の活用も図れない。

そのような点もあるので、この構想については総合計画策定の段階で内部でいろいろと議論していきたい。

○ 鈴木委員

当初計画ではクロスカントリーのコースは望洋台であったものが経費の点からからまつ公園となった。しかし、ジャンプ台が複合でしか利用できないとなると、からまつコースは無駄になってしまう。そのような心配は以前から指摘してきた。小樽の社会体育施設の不足・老朽化は多くの市民が感じている。教育の面のみならず高齢化社会への対応としても必要なものなのだから、総合計画にはぜひ盛り込んでほしい。

天狗山トレーニングハウスの財産処分は終了したのか。

○ 社会体育課長

この建物は札幌オリンピックの際の国庫補助金を投入した施設であるので、4 月 25 日付けで文部省に処分許可の申請を出している。国では、地方分権がらみの国庫補助金返還の問題もあり事務が遅れたようだ。

○ 鈴木委員

現在トレーニングハウスは使用できないのか。

○ 社会体育課長

3 月 31 日付けで体育施設条例から除外され普通財産となっており、使用できない。

○ 鈴木委員

例年合宿に利用していた高校もあり、許可が下りるまで条例から除かなければ利用できたと思う。今後は無駄のないような引継ぎに努めてほしいがどうか。

○ 社会体育課長

早急に結論を出すということだったので 1 定に提案したが、その後の事情で延び延びとなり申し訳ないと思う。9 月中には許可を出すとの内諾を得ている。

○ 委員長

散会宣告。